

標準的なカリキュラム案の活用及び指導方法について(案)

資料 2

1 標準的なカリキュラム案とは...

【基本的な考え】対話による相互理解の促進及びコミュニケーション力の向上を図り、**社会生活への参加の実現を目指す日本語教育の基盤となるもの**

各地域において「生活者としての外国人」に対する日本語教育の具体的な内容を検討・作成する際の基となるもの

【内容】生活上の基盤を形成する上で必要不可欠であると考えられる生活上の行為の事例／学習項目の要素／社会・文化的情報

【一義的な利用者】各都道府県、市町村における日本語教育担当者（各地域において日本語教育のコーディネータ的役割を果たす人）

2 活用及び指導方法に関するポイント(報告書より抜粋)

○**適宜修正を加え**、各地域の状況や学習者の**日本語レベルやニーズに合わせる**ことが必要

(6ページ, 23行目)

○各地域において取り上げる**生活上の行為の事例を的確に選択**し、具体的なプログラムとして配列する必要がある(6ページ, 16行目)

○**文字や発音、基礎的な文法事項**などは各地域において日本語教育の具体的な内容を検討する際に**必要に応じて取り扱う**ことを想定

(5ページ, 33行目)

○「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標を達成するためには、学習者は**標準的なカリキュラム案で示した生活上の行為の事例を網羅的に**行えるようになる必要がある

(6ページ, 19行目)

○カリキュラム案の「場面」の「相手」で**取り上げられている人や、学習者と母語が同じでかつ滞日期間が長く、日本の生活に詳しい人の協力や参加**を得ることで、より具体的で効果的な教室活動を展開することができる(8ページ, 2行目)

○**地域における日本語教育に精通した専門家の助言**を受けることが望ましい

(8ページ, 22行目)

○生活上の行為を行えるようになるということはその**生活上の行為が行われる場面**に関係する**言語・社会・文化的な知識**を使って行動できるようになること**である**

(6ページ, 27行目)

○**生活場面と密着したコミュニケーション活動**を可能とする能力につながる教室活動を充実すること

(7ページ, 17行目)

○**カリキュラム案で取り上げた学習項目を体験的に学ぶ**

(7ページ, 19行目)

○日本社会における規範の押し付けにならないような配慮が必要。**互いの理解が深まるような対話**を盛り込んだ教室活動を行う工夫がある

(6ページ, 33行目)

○日本人側も「生活者としての外国人」が置かれている**状況や背景を理解**していくことが重要であり、**学習者自身が自分の背景や文化を日本人側に提示**できるような配慮が必要

(7ページ, 21行目)

○**文化交流・対話の場**を設け、指導者と学習者、学習者同士が**互いの社会・文化について学べる**ように工夫すること

(7ページ, 23行目)

3 活用及び指導方法に関するキーワード

地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫

専門家・地域住民との協働

行動・体験中心の教室活動

対話による相互理解の促進